

# 左京 納税だより 大 刊

令和5年12月号  
No.403

京都市左京区聖護院円頓美町29-6 公益社団法人 左京納税協会・左京納税貯蓄組合連合会 ☎ 075-771-6410 発行人/山本 真澄



未生流笹岡家元の作品 / 青年の集いにおける生花パフォーマンス

## 目 次

令和5年度納税表彰式の開催	1
事業報告	2
事業報告・事業計画（説明会等）	3
第14回納税協会青年の集いの開催	4
「中学生の税についての作文」、「税に関する高校生の作文」入賞者	5
「中学生の税についての作文」優秀作品3編	6～8
京都東府税事務所・京都市税事務所からのお知らせ	9
左京税務署からのお知らせ	10～11



「左京納税だより」では、表紙を飾る作品(写真)を納税協会会員の皆様から募集しています。  
なお、募集方法については、  
左京納税協会ホームページ(<https://www.nk-net.co.jp/sakyo/>)に掲載しています。  
皆様のご応募をお待ちしています。

# 令和5年度 納税表彰式

令和5年度納税表彰式は、11月15日(水)ウェスティン都ホテル京都において、左京税務署・公益社団法人左京納税協会・左京納税貯蓄組合連合会の三者共催により盛大に挙行されました。

受彰された方々は、納税協会又は納税貯蓄組合連合会の役員として、組織の拡充、正しい税知識の普及など、多年にわたる活動を通じて、納税道義の高揚に大きく貢献された方々であり、ここに深く敬意を表しますと共に心からお慶び申し上げます。

式典終了後、「中学生の税についての作文」において、「大阪国税局長賞」を受賞された東山中学校3年 秦 文詠さんに賞状が授与され、ご家族ほか多数の式典参列者が見守る中、「税という支え」と題する受賞作品の素晴らしい朗読が行われました。



## 令和5年度受彰者一覧

(敬称略)

左京税務署長表彰	宮下 晃一、森 敏行、小杉 由紀子
酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律施行70周年記念左京税務署長感謝状	塩谷 幸三
左京納税協会長表彰	高橋 一欽、村中 研治、山本 剛史
左京納税協会長感謝状	駒井 良、白波瀬 徹
左京納税貯蓄組合連合会长表彰	樫本 大輔、中西 雅彦
近畿納税貯蓄組合総連合会长感謝状	鈴鹿 邦子
国税庁長官表彰	鈴鹿 且久
大阪国税局長表彰	堀場 弘之
酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律施行70周年記念大阪国税局長感謝状	松井 八束穂



# 事業報告

8月29日(火) 青年部会夏季懇親会



9月13日(水) 署長講演会

◆「脱税は許さない」㊟の使命



9月26日(火)

左京納税貯蓄組合連合会役員会、作文審査会



9月13日(水) 臨時総会



9月24日(日)

左京区民ふれあいまつり2023



10月10日(火) 青年部会署長講演会

◆「脱税は許さない」㊟の使命



「もしもの時の企業防衛に」「企業の様々なリスクに備えて」  
企業も個人も保険のこと、何でもご相談下さい。

《納税協会の福祉制度》AIG 損害保険・大同生命保険 取扱代理店

株式会社 ゼネラル・サービス

☎ 075-255-7467

中京区御池通富小路西南角 松下町 135-3 コスモシティ 1F



創業158年  
株式会社 岡野組



建築工事及び土木工事における  
・調査・開発・企画(技術提案含む)・設計・監理・施工  
・上記一連のコンサルティング業務  
・リフォーム、メンテナンス業務・不動産売買、仲介業務

京都本社 〒606-8344 京都市左京区岡崎円勝寺町85番地の4  
他、大阪営業所、福知山営業所、山科機材センター、洛西倉庫

## 事業報告・事業計画(説明会等)

### 【事業報告(説明会等)】

- 令和5年9月5日・6日(キャンバスプラザ京都) **合同記帳説明会、インボイス制度説明会**
- 令和5年9月13日(京都商工会議所) **法人決算期別説明会**
- 令和5年10月19日(京都教育文化センター) **改正法人税法説明会**
- 令和5年11月21日・22日(左京納税協会) **年末調整研修会**

### 【事業計画(説明会等)】

#### スマホ申告(方法)&キャッシュレス納付説明会

電子申告やキャッシュレス納付を知りたい方

令和6年1月16日(火)

13:30~15:00

上京納税協会3階 会議室

《参加費無料》

【予約制】 締切:1月9日

参加希望の方は、左京納税協会まで  
(TEL:075-771-6410)

#### 消費税申告説明会

消費税の確定申告に関する理解を深めたい方

令和6年1月23日(火)・24日(水)

10:00~12:00/14:00~16:00

左京税務署 別館2階 大会議室

《参加費無料》

締切:1月22日 17時

左京税務署個人課税第一部門まで  
(直通TEL:075-761-5370)

#### 毎月開催 税務相談

令和5年12月13日(水)・27日(水)

令和6年1月10日(水)・24日(水)

13:00~16:00(最終受付15:30)

左京納税協会2階 税務相談室

会員様 《無料》

非会員様 《1回1000円》

ご予約左京納税協会まで  
(TEL:075-771-6410)



MURANAKA ACCOUNTANT'S OFFICE

村中税理士事務所

税理士 村中研治

税理士 村中平治

〒606-8081 京都市左京区修学院大林町13番地の4  
TEL.075-721-6111 FAX.075-711-3515



広げよう  
納税協会の輪

納税協会の「経営者大型総合保障制度」は  
1971年に創設されました。  
「会員を守りたい」という想いをつないで50年。  
これからも会員のみならず共に歩み、  
事業の継続をサポートしてまいります。

**DJIDO** 大同生命保険株式会社

京都支店/  
京都府京都市中京区烏丸通三条下ル履頭屋町595-3  
(大同生命京都ビル4F) TEL 075-231-5341

**AIG** AIG損害保険株式会社

京都支店/  
京都府京都市下京区五条通大宮南門前町480  
(富士火災京都ビル) TEL 075-371-2111



# 第14回 青年の集い

第14回「納税協会青年の集い」京都大会が10月27日(金)、ホテルグランヴィア京都において約800人参加して盛大に開催されました。

左京納税協会青年部会の笹岡部会長と岡野直前部会長はそれぞれ、京都ブロック会長、実行委員長として、京都ブロック全体をまとめ、準備から開催まで漕ぎつけました。

当日は、第一部「大会式典」において、鈴鹿副部会長が司会を務め、第二部「青年部会活動報告の発表」、第三部「講演会」と続き、第四部「意見交換会」のオープニングセレモニーでは、笹岡部会長による生け花パフォーマンス、祇園甲部の芸舞妓による祝舞が披露され、笹岡部会長のあいさつ、岡野実行委員長の乾杯の発声により意見交換会が開宴し、最後に笹岡部会長から旗を次回開催地の滋賀県に引き継ぎ、盛況のまま幕を閉じました。



直営店

本店(洛北・大塚)  
清水店(東山・清水坂)  
祇園店(西条花見小路)  
三軒前店(大塚・三軒前)  
ホルマ店(京都駅地下街)

進取き立てごはん土井

京都大塚本店  
祇園店  
京都駅八条F04

進取きたて御飯土井 PLUS ONE RAYITO

SUINA室町店

志ば漬の里

土井志ば漬本舗

〒601-1251 京都市左京区八瀬花園町44  
TEL.075-744-2811 FAX.075-744-2817  
<http://top.dishibanke.co.jp/>

電話 074(4761)1111  
<http://www.to-fuoco.jp>

国登録有形文化財  
南禅寺  
じゅんせい

国登録有形文化財

じゅんせい



天保十年に開かれた  
蘭学医の学問所・順正醫院を  
そのまま伝える廟堂のたたずまい。  
南禅寺名物のゆとりふる  
ゆつくりとご堪能ください。

## 中学生の「税についての作文」の入賞者

全国納税貯蓄組合連合会と国税庁が共催する中学生の「税についての作文」に、左京区内の各中学校から1,155編の作文の応募があり、以下の方々が入賞されました。

(敬称略)

表彰区分	氏名	学校名	学年	題名
大阪国税局長賞	秦 文詠	東山	3	税という支え
京都市教育長賞	横山 想	東山	3	僕と福島をつなぐ税金
京都府総連会長賞	鶴飼 留美	洛北高校附属	3	税金は何に使われている?
京都府京都東府税事務所長賞	西川 凜々子	高野	3	税金で繋ぐ夢
京都市市税事務所長賞	橋本 煌平	洛北高校附属	3	納めた税金とその恩恵
近畿税理士会左京支部長賞	宮崎 千夏	下鴨	3	税金から学んだ感謝の心
左京区長賞	日沼 怜香	修学院	3	私と祖父と
左京税務署長賞	村井 恵伍	洛北高校附属	3	私たちのための税金
	チャートン 凜亜武	洛北	3	生き物の権利
左京区租税教育推進協議会長賞	遠藤 千大	同志社	3	未来に繋がる税と開発支援
	村北 望来	東山	3	将来のための税
左京納税協会長賞	山下 奈々	ノートルダム女学院	3	観光客と市民の共存
左京納税貯蓄組合連合会長賞	清瀬 宗	京都文教	3	税金とはどういう物だろう
	小杉 皐	岡崎	3	土地にかかる相続税
	辻 陽菜乃	大原	9	税がつくる「当たり前」
	神田 百合香	近衛	3	少子高齢化を防ぐために

## 京都市立修学院中学校が全国納税貯蓄組合連合会感謝状を受贈

修学院中学校は、「中学生の税についての作文」募集を通じて、納税道義の高揚に寄与されており、その顕著な実績に対して令和5年10月31日付で全国納税貯蓄組合連合会長より感謝状が受贈されました。

## 「税に関する高校生の作文」の入賞者

国税庁が募集した「税に関する高校生の作文」へ左京区内の各高等学校から495編の作文の応募があり、以下の方々が入賞されました。

(敬称略)

表彰区分	氏名	学校名	学年	題名
京都府租税教育推進連絡協議会長賞	宮前 すずな	京都精華学園	2	いつもそばにいてくれる税金
左京税務署長賞	富田 莉子	洛北	1	納税をポジティブに行う
左京納税協会長賞	近藤 有	洛北	1	税のマイナスイメージ
租税教育推進協議会賞	藤澤 俊介	洛北	1	増税? 減税?
左京税務署長賞	松木 光	京都精華学園	2	これからの税と私
近畿税理士会左京支部長賞	竹中 うた	洛北	1	何のために税金があるのか
京都府東府税事務所長賞	庄司 さくら	洛北	1	税の甲子園
租税教育推進協議会賞	里美 栞	京都精華学園	2	京都へ泊まっておくれやす
左京区長賞	神田 美津紀	京都精華学園	2	伝統と税金 - 京の彩りを守る -
京都市市税事務所長賞	山本 奏慧	洛北	1	人のための税金
租税教育推進協議会賞	米倉 匠	北稜	1	日本の還元率と公共サービスの国民への還元性





## 大阪国税局長賞

### 「税という支え」

東山中学校 3年 秦 文詠

今の僕があるのは税金のおかげだ。教科書一冊を見てもその費用は税金で賄われている。インフルエンザに罹っても、その医療費や薬の代金は、たったの二百円で済む。

もし税がなければ、今の僕の生活は成り立たない。納税義務のない僕達若い世代もより多くの人があるに気が付き毎日を大切に生きなければならない。また、同時に税金のあり方とは「国民に豊かな暮らしを与えること」だと僕は思う。

しかし、税金があるべき姿から離れてしまうケースを残念ながらよく耳にする。代表的な物が国会議員の汚職だ。国民が、時に汗を時に涙を流して納めた税金が、個人の私腹を肥やすために使われるのだ。また、会議中居眠りをする者の給料についても同様だ。それらの歳出は無駄であるとしか言い様がない。

昨今物価高や増税などが騒がれているが多少は目をつぶらなければならないと思う。なぜならその行為が今の豊かな生活の維持につながるのだから。しかし、行政が全く信頼できないのでは言語道断。もっと透明性が必要であると僕は考える。

また、税の使い方についても同様である。そこで、僕は三つの新しい税の使い方を提案する。

一つ目はITや宇宙産業などの先端科学の研究への補助金制度の拡充だ。ニュースなどを見ていて、研究所等のインタビューでは資金不足で研究が滞るということをよく耳にする。先端科学への先行投資は、結果的に日本の国力の増強や人類の大きな飛躍につながる。よって国はこれをもっと勢力的に推進していくべきだ。

二つ目は教育や介護など社会保障のさらなる拡充だ。大阪では二千二十六年には、全ての学年の教育費を無償化するという方針が現時点では示されている。それを国を上げて行えばどうなるのか。結果的に出生率が増加し少子高齢化に歯止めがかかるのではないだろうか。また、若い人材の育成は将来にとてつもない発明をもたらす可能性のある意義深い行為であり、もっと補強されるべきだ。

最後に生態系の保全だ。今日本の自然は危機的状況にある。ゴミのポイ捨て、外来生物など、あまり関心の向きづらい問題ではあるが、ボランティア活動などを通じてその重要性をもっと知らしめるべきである。

僕の生活があるのは、税金と、それを納める人々のおかげだ。彼らから現在進行形で受けている恩を、しかと受け止めその恩返しが次の世代にしてあげられるような立派な大人になるため、税という支えに支えられながら教養と知識とをもっと身につけていこうと思う。



住宅	マンション	社屋	信頼し、信頼されて、 そしてまた新しい信頼の輪が広がる
医療・福祉 施設	工場 倉庫		
店舗			

創業 113 年



**野口グループ**  
**野口建設株式会社**  
京都市左京区田中大堰町 214  
TEL:075-781-9131 FAX:075-781-7865  
<https://www.kirin-g.jp/>

**NOGUCHI**

計測とメカトロをシステム化する **GYO**



超音波骨密度計  
パワーコンディショナー  
車載部品組立ライン  
イメージセンサー検査装置

**応用電機株式会社** 京都工場 城陽市平川中道表 63-1 / 熊本工場 / 浜松工場 / 相模原工場



## 京都市教育長賞

### 「僕と福島をつなぐ税金」

東山中学校 3年 横山 想

福島県に住んでいる従兄弟の家に遊びに行くと、僕は必ず、従兄弟の家の犬を散歩させてもらいます。彼らの散歩コースは、閑静な住宅街の中にさまざまな公園が立ち並び、歩く度に、ふっと心を和らげてくれます。

コロナウイルスが大流行したこともあり、数年ぶりに訪れた、あの散歩コースに大きな変化がありました。それは大通り沿いに立ち並んでいた仮設住宅エリアが無くなり、住宅地となっていたことです。散歩中に従兄弟から簡単な説明は受けたことはあったけど、ふんわりとしたイメージしか僕の頭にはありませんでした。だけでも確かに自分の記憶にある種の「当たり前」と刻み込まれていたその施設がなくなったことは、無知な自分からするととても大きな変化だったのです。

そして、仮設住宅とはどんなものなのか、なぜ建てられたのか、から始まり、しだいに話を発展させて「東日本大震災」そのものについて夏休み中ずっと調べるようになりました。そんな調べの中で辿りついた税金が「復興特別所得税」でした。東日本大震災の復興財政のために2013年から始められた、所得税に上乗せするよう形で調整される特別税の割り当てのなかに、仮設住宅の建設も大きく関わっていたことがわかりました。震災によって住居に住むことができなくなった方達の大きな支えになっていた仮設住宅。その仮設住宅にも関西という遠い地に住む僕の家族が、「税金」という橋をつたい、間接的でも関わりを持っていた。その事実、その社会の大きな仕組みに僕は、人と人とを支える行政の力を感しました。そして沢山の被災者の方たちを支えてきたであろう、仮設住宅が震災から10年以上たち、姿を変えれる程となったというのも、また一つ大きな変化なのではないかと思えます。

しかし、まだまだ復興途中の土地も福島県には多く存在しています。去年の夏に訪れた双葉町という地域では、ここ数年大きく進歩しているものの、人もまだまだ住めないような環境となっていました。12年もたっていますが、思うように復興できていない土地もある。この事実を果たしてどれほどの人達が知っているのでしょうか。日本は災害大国であり、毎年のように各地でいろんな災害が起きてしまう国です。毎度被害は生まれてしまうのに、新たな災害が積み重なることによって、当事者以外の人たちはどんどん新たな災害の方に目がいき、やがて過去を振り返らなくなる。僕たちの世代でも、震災当時幼いが故に東日本大震災について深くしってる人は少ないと思えます。そんな人でも「税」というつながりで支援ができる。このつながりを僕は大切にしていきたい、そう思いました。





**白川本店**

TEL (075) 711-4151  
〒606-8266  
京都市左京区北白川久保田町1番地

すべては1杯のおいしいコーヒーの為に

株式会社 **ワールドコーヒー**

<http://www.world-coffee.co.jp/> TEL (075) 314-2255

超精密加工で明日をひらく



**株式会社 山岡製作所**

代表取締役 **山岡 靖尚**

**本社工場**

京都府城陽市平川横道93  
TEL (0774) 55-8500 FAX (0774) 53-7873  
URL <http://www.yamaoka.co.jp>





## 京都府総連会長賞

### 「税金は何に使われている？」

洛北高等学校附属中学校 3年 鵜飼 留美

私たちの生活は様々な種類の税金で支えられている、といった話をよく耳にする。だが、あまり私には実感が湧かない。税と言われてすぐに思いつのが消費税。スーパーやショッピングモールで買い物をすると、必ず商品価格の八パーセントまたは十パーセントを消費税として払っている。しかし、その他の税については名前は思い浮かんでも、それについて説明することはできない。私のように、税についてよく知らない人は子供を中心に、多いだろう。もちろん税について正しい知識を持っている人もいるはずだが、なぜ、税についてよく知らない人が多いだろうと考えたのかというと、日本では税をはじめ、世の中のお金の仕組みについて義務教育ではほとんど教えないからだ。実際、私も税についてどころか、世の中のお金の仕組みについて、ほとんど学んだ記憶がない。日本で金融教育が必修化されたのは主に高校で、二〇二二年四月から開始された。内容は、日常のお金の管理や使い方、社会保険の正しい理解やローンなどだ。必修化の対象が高校ということは、税金の支援を大きく受けている、義務教育課程の小中学生は自分たちがなぜ毎日学校に通って教育を受けることができているのかお金の面から理解する機会が与えられていないということになる。

他の国ではどうだろう。例えば、金融教育の発祥国と言われているイギリスでは、小学校低学年から高校生まで、すべての学年ごとに金融能力を高める教育が行われているようだ。

他にも、アメリカでは幼稚園から高校まで、レベルに合わせた環境が整っており、パーソナルファイナンスという個人のお金の計画や管理がその内容の中心となっているらしい。これらは、すべてインターネットから得た情報なので、現地でのリアルな雰囲気は分からない。しかし、これらの情報から日本の金融教育は世界の国々と比べ、けっして進んでいるほうだとは言えないことが分かる。

税金のおかげで、私達は充実した教育を受けることができている。だが、その事実を深く感じるためには、やはり世の中のお金の仕組み全般を知り理解する必要があると思う。そのためには、税金の恩恵を十分に受けている義務教育課程の小中学生も金融教育を受けるべきだと思う。

日本では、子供の前でお金の話をするのはあまり良くないことと考えられてきた。しかし、自分達がなぜ充実した毎日を送れているのか、いまいち理解をしていない子供が増えることを容認することにならないだろうか。私は金融教育に力を入れること、特に義務教育課程の小中学生への金融教育を徹底することが大切だと思う。



**アフラックは、2018年より「納税協会福祉制度」を受託しています。**

あなたの一生に寄りそう保険会社として、約束します。  
お客様ひとりひとりが創る、自分らしく充実した人生。  
アフラックは、そのお手伝いをする存在であり続けます。

〈引受保険会社〉

「生きる」を創る。

**Aflac**

**アフラック** 京都支社

納税協会用フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

**ISHIDA**

はかりしれない技術を、世界へ。

株式会社**イシダ** [www.ishida.co.jp](http://www.ishida.co.jp)

本社 京都市左京区聖護院山王町44 〒606-8392 TEL 075-771-4141



## 京都府からの お知らせ

## ■スマートフォン・タブレット端末を使った キャッシュレス納付について

### ●クレジットカード・ネットバンキング ご用意いただくもの

コンビニ収納用  
バーコードが印字  
された納税通知書  
(納付書)



上記ロゴのあるクレジットカード

ネットバンキング対応の銀行口座

※ネットバンキング対応の金融機関については、  
以下のURLよりご確認ください。  
[https://ssl.f-regi.com/payeasy/bank\\_list.cgi](https://ssl.f-regi.com/payeasy/bank_list.cgi)

※システム利用料(手数料)がかかります。

### ●スマートフォン決済アプリを利用した納付

ご利用いただける3種類のアプリ・・・LINE Pay 請求書支払い、PayPay請求書払い、au PAY(請求書支払い)

**LINE Pay** 請求書支払い

**PayPay**

**au PAY**

※LINE Payはタブレットからはご利用になれません。

※システム利用料(手数料)はかかりません。

### ■具体的なご利用方法については、「京都府ホームページ」をご覧ください。

▶ 検索エンジンから「京都府税 クレジット」又は「京都府税 アプリ」と入れて検索してください。

**注意事項(ご利用の前に、必ずお読みください。)**

- 領収証書の発行はできませんのでご注意ください。
- 納税証明書が必要な場合は、最寄りの府税事務所・広域振興局等へお問い合わせください。
- 金融機関、コンビニエンスストアや府税事務所の窓口等でのクレジットカード及びスマートフォン決済アプリの提示による納付はできません。
- 納付手続完了後に納付を取り消すことはできません。
- 納付できるのは、税額が30万円以下の納付書に限りです。
- 納付書1枚ごとの手続となります。口座振替のように一度の手続で次回(来年度)以降の府税を引き落とすものではありません。
- 納付可能期間は納税通知書(納付書)に記載されている「コンビニ取扱期限」までです。※期限当日の23:30までに納付手続を完了させる必要があります。

## 京都市からのお知らせ

## ～事業用資産をお持ちの方へ～

### 『償却資産』の申告について

法人や個人の方が事業を営むために所有している事業用資産(構築物、機械・装置、工具・器具・備品等)を償却資産といい、土地や家屋と同様に固定資産税の対象となります。

- 償却資産には固定資産税が課税され、法令により申告(毎年1月1日～1月末日)が義務付けられています。
- 正当な理由なく申告されなかった場合には、過料が科されることがあります。

- ◆ 本市から償却資産申告書等の書類が届いた方で、償却資産をお持ちでない場合、「該当資産なし」の申告をお願いします。
- ◆ お持ちの償却資産が少ない場合でも、所有資産の申告をお願いします。

申告の方法、申告書の  
ダウンロードはこちら



京都市 償却資産

検索

便利です!  
来庁不要の電子申告



京都市 eLTAX

検索

<お問合せ先>

京都市行財政局税務部資産税課  
償却資産担当  
〒604-8171  
京都市中京区烏丸通御池下ル虎屋町  
566 番地の1  
井門明治安田生命ビル5階  
TEL(075)213-5214

だ  
い  
や  
す

本店 / 平安神宮東 TEL:075-761-0281 FAX : 075-771-8756 <https://www.daiyasu.co.jp>

創業元禄二年

聖護院ハッ橋

---

聖護院ハッ橋総本店

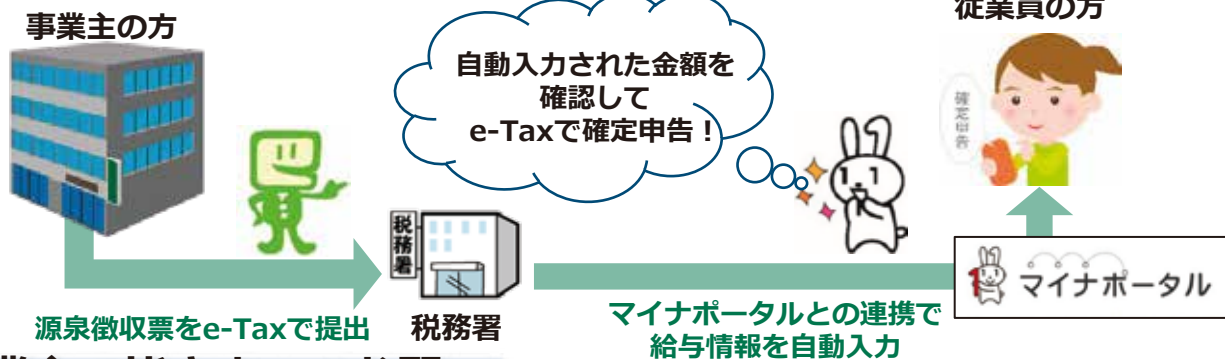
京都市左京区聖護院山王町六 電話 075(761)5151



# 事業者の皆さまへ！ 給与所得の源泉徴収票を 従業員の方の e-Taxで提出すると… 確定申告がさらに簡単に！！

事業者の皆さまが、  
給与所得の源泉徴収票をe-Taxで提出することで、  
従業員の方が、所得税の確定申告書を作成する際、  
給与所得の情報が自動で入力されるようになります！

※令和6年1月以降に提出する給与所得の源泉徴収票（令和5年分以後の年分）が対象です。  
※従業員の方が令和6年2月上旬以降に国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で  
確定申告書を作成する際にご利用になれます。



## 事業者の皆さまへのお願い

### Point ①

事業者の皆さまからe-Taxで提出された給与の源泉徴収票が自動入力の対象となります。

### Point ②

税務署への給与の源泉徴収票の提出範囲は、年間の給与等の支払金額が500万円を超えるもの等ですが、**500万円以下の給与に係る源泉徴収票であっても、e-Taxで提出した場合は、自動入力の対象**となります。

### Point ③

給与所得の情報を正しく連携するため、給与所得の源泉徴収票に記載する、**従業員の方のマイナンバー、氏名（カナ含む）、住所、生年月日等については、記載誤りや不足・不備が無いようご注意ください。**

！ 詳しい内容は、国税庁ホームページの特設ページをご覧ください。➡



**e-Taxソフト（WEB版）で源泉徴収票を提出できます！**

！ e-Taxソフト（WEB版）の利用方法について、詳しくは裏面をご覧ください。

# e-Taxソフト（WEB版）のご利用方法

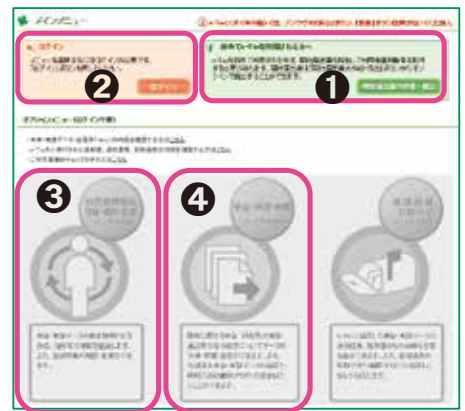
## STEP ① e-Taxソフト（WEB版）へアクセス

- ① e-Taxホームページにアクセス  
(<https://www.e-tax.nta.go.jp>)
- ② 右上部「各ソフト・コーナー」をクリック
- ③ 「e-Taxソフト（WEB版）」をクリック  
または



## STEP ② 事前準備

e-Taxを初めて利用する方は、①から開始届出書の作成・提出を行ってください。  
既にe-Taxをご利用の方は、②からログインします。  
③で利用者情報の登録等を行い、④で給与所得の源泉徴収票の作成を行います（e-Taxソフト（WEB版）を初めて利用する場合のみ、③の手続が必要です。）。



※事前準備の案内動画はこちら

## STEP ③ 源泉徴収票の作成・提出

### 【1件別に入力する】

源泉徴収票を1件別に入力する場合は、①をクリックします。

### 【CSVファイルを読み込む】

表計算ソフトや会計ソフトで作成したCSVファイルを読み込む場合は、②をクリックします。



！ 源泉徴収票が所定の件数を超える場合は、分割して送信してください。

源泉徴収票の作成後に、法定調書合計表を作成したら、後は、電子証明書で電子署名を付与して送信！

！ 電子証明書は、個人の事業主の方はマイナンバーカードをご利用いただけます。法人の場合は、法人の電子証明書が必要ですが、代表者の方のマイナンバーカードもご利用いただけます。

## eLTAXで市区町村と税務署へ一括して作成・送信も可

市区町村に提出する給与支払報告書をeLTAXの作成ソフトPCdesk（対応税務ソフトを含みます。）を利用して作成・提出している場合は、税務署に提出する源泉徴収票のデータも同時に作成し、一括して送信することができます。



(eLTAXホームページ)